

各部の主要施策紹介

各部ごとに行っている西条市の重要施策について紹介します。また、市の施策と関係する国・県の事業などがあればあわせて紹介します。

No. 5 農林水産部

農林水産課・農林土木課・国土調査課



農林水産部長
藤岡 芳秀

美しい国づくりの根幹は一次産業にあり

農林水産部は、県下有数の農業地帯で育まれた豊かな資源を生かし、活力を実感できる農林水産業の振興を図るため、様々な施策を展開しています。

主な施策をご紹介します。

【農業の取り組み】

本市農業は、温暖な気候と豊富な水資源に恵まれ、米作を主体に麦作、野菜、果樹、花き、畜産などの複合経営が行われ、食料自給率70%を誇る県下有数の農業地帯を形成しています。

しかし、地域農業は、輸入農産物の増大、消費需要の低迷、農業従事者の減少、高齢化の進展、耕作放棄地の増大など数多くの課題を抱えています。

また、国は戦後農政の大転換方針を打ち出し、「米の生産調整支援策の見直し」をはじめ、平成19年度から国の施策の対象者を担い手に限定する「品目横断的経営安定対策」や環境政策としての「農

地・水・環境保全向上対策」を新たに導入するに至っています。

このような状況下にあつて、地産地消、食育、グリーン・ツーリズム、食の安全安心といった新たな農政課題への対応も必要となつていきます。

地域農業が抱える課題解決には多様な担い手の確保・育成支援をはじめ、基盤整備事業など、ソフト、ハード両面からの対策が必要であり、地域農業の活性化に向けて、今後とも各種事業に積極的に取り組んでまいります。

※主要事業

- ・米政策推進事業
- ・中山間地域等直接支払事業
- ・制度資金利子補給事業
- ・ほ場整備事業
- ・湛水防除事業
- ・ため池等整備事業
- ・農地・水・環境保全向上対策事業
- ・グリーン・ツーリズム推進事業



農地・水・環境保全向上対策事業

【林業の取り組み】

森林は木材や林産物を生産する機能のみではなく、水源涵養、水質浄化、地球環境保全、土砂災害防止をはじめ、森林浴など健康面にも効果が見いだされるなど、多面的機能を有しています。

本市には市域面積の約70%を占める3万5425haの森林がありますが、後継者問題や材価の低迷などにより、手入れの不十分な森林や放置林も多く見受けられ、森林の持つ多面的機能の低下が懸念される事態となっています。

このため市では、①林業経営基盤の充実②造林・育林など事業活動の支援③生産基盤の整備④木製都市構想の推進という4つの柱を掲げ、森林機能の維持・増進を図るとともに災害に強い森づくりをめざし、森林組合などと連携して、造林・間伐事業、水源の森づくり事業などを展開しています。



整備が進む林道

【水産業の取り組み】

水産資源の保護・育成を図り、魚介類を市民に安定的に供給する

ため、ワタリガニ、クルマエビ、ヒラメ、アサリなどの種苗放流を行っています。

また、ひうち沖に自然石投入による築いそを造成し、マダコ、チヌ、メバルなどの生息環境を整備しています。

漁港整備では、漁港施設の老朽化、漁業活動の安全性向上に対応するため、河原津漁港の整備を行っています。

【国土調査について】

地籍の明確化を目的として、平成17年度から未調査区域である旧西条市の主として山間部を対象に国土調査を実施しています。

現在、法務局に備え付けられている未調査区域の地図の多くは、明治時代の地租改正時に作られたものを基礎としており、面積、位置、形状等が現地と大きく食い違っているのが現状です。

このため、一筆ごとの調査を行うことにより、その成果が、災害復旧等公共事業の迅速化、分筆等の登記手続きの簡素化、財産の保全など、土地に関する基礎資料として多方面に活用されます。

調査の際には、必ず現地で境界確認をしていただくなど、調査が迅速に進むよう、皆さんのご協力をお願いします。